

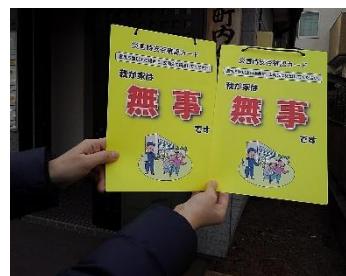
下 村 町 内 会

防 災 情 報 2020~2021

企画部作成

地震・水害 自主防災組織

令和3年3月 改訂 第四版



防災情報 2020～2021 令和3年3月改訂版

(未完成部分があります)

ここでは下村町内会の防災について述べていきます。

令和3年1月、下村町内会は各世帯に「安否確認カード」を配布しました。これは地震が発生した時に自宅に掲示して、自分は安全であることを示す物です。町内会では自主防災組織の結成に向けて準備作業中です。

防災組織が整備されていない状況で地震、豪雨などの災害が発生した場合、町内会は組織的に対処することはできません。災害時には個人で対応することになります。この時に、近所の協力が欠かせないものになります。町内会の「組」、さらには近隣で協力し合える関係を構築することが必要です。町内会の活動や行事に参加して、協力し合える関係を作つておきましょう。

町内会の防災に関連することなので、主に、下村町内会の区域、中田地区、並びに泉区内について記載してあります。

地震や豪雨災害の発生時の想定は、下村町内会の自宅にいる場合、日中の時間帯（学校の授業がある期間）であることを前提として記述しました。

- P1 地震編 災害時、自分の命は自分で守る行動を 地震発生時
 - P2 地震発生 その時の行動計画 一例（案）
 - P3 日頃の備えが大事です
 - P4 横浜市における地震の発生確率
 - P5 火災、水道、電気、液状化などの被害想定
 - P6 水害編 5段階警報レベル 洪水ハザードマップ（令和2年改訂）
 - P7 警戒情報・避難所などの情報
 - P8 令和元年9月、10月豪雨災害 中田小に避難所開設
 - P9 安否確認カード
 - P10 町の防災組織「自主防災組織」概要 （令和2年改訂）
 - P11 町の防災組織 運営マニュアルと災害時初期行動フローチャート
- • • • •

この文書は、以下の資料に基づいて書いています。

防災よこはま（横浜市危機管理室） ヨコハマの「減災」アイデア集（横浜市危機管理室）

横浜市地震被害想定調査報告書（横浜市） 横浜市浸水ハザードマップ泉区（横浜市）

泉区 生活・防災マップ（泉区役所総務課）

町の防災組織運営マニュアル・地震発生時の初期行動フローチャート（泉区役所総務課）他

防災情報 地震編

災害時、自分の命は自分で守る行動を 地震発生時

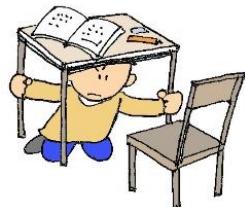
地震はいつ、どこで、どのような規模で起きるか予測が困難です

【地震発生時には自分の命を守る行動を(自宅)】

地震が起きた時、一番大事なのは自分の身を守ることです。

次に家族の安全を確認しましょう。その後で、周囲の状況を見て、近所で助け合いましょう。

揺れが収まったら初期消火、救護活動をおこないます。



【自宅に被害がなければ、そのまま留まり、避難所には行きません】

地震が発生したからといって、即ち、避難所に行くのではありません。自宅に被害がなく、安全を確認できた場合は、**自宅に留まり、避難する必要はありません**。安全であれば避難所には行きません。「災害後」も家族とともに自宅で暮らしましょう。

【地域防災拠点を開設する基準】

横浜市内どこか一か所でも、**震度5強以上**の揺れを観測した場合に、すべての地域防災拠点（避難所）が開設されます。

下村町内会にお住いの方の避難所は「伊勢山小学校」です。

自宅に被害があり、住めない場合は、伊勢山小学校へ避難してください。

自宅に被害がなければ、自宅で生活を続けてください（在宅避難）。

在宅避難している方も、地域防災拠点で物資や情報の支援が受けられます。

避難所への避難の仕方・・・自宅から「いっとき避難場所」へ集合し、避難所（地域防災拠点）へ向かいます。下村町内会のいっとき避難場所は未定です。

避難所と避難場所は異なります。避難所（地域防災拠点）は災害により、自宅に被害があり、自宅で暮らせなくなった方が一時的に生活する場所です。いっとき避難場所や広域避難場所は一時的に災害から逃れたり、情報交換をおこなう場所です。いっとき避難場所には近所の公園などがあります。

地震発生 その時の行動計画 一例（案） 自宅編 企画部作成

大きな揺れは約1分 緊急地震速報に注意

0分～3分 周囲の状況に慌てず身を守る 机の下（物が落下しない場所）に隠れる
揺れが大きい時は火の始末はしない

3分～5分 同居の家族の安全を確認する 非常持ち出し品を手にする
靴をはく 出入り口を確保する 火の始末をする
隣近所の安全を見る
テレビ、ラジオ、携帯電話などで正しい情報を確認する

5分～30分 近所で火事が発生したら協力して初期消火する
子供を学校へ迎えに行く（学校の取り決めに従う）

30分～数時間 安否確認カードを玄関先に出す
住宅が安全であれば、そのままとどまる
家屋倒壊の恐れがあれば、いっとき避難場所へ避難する
近所の人と協力して救護活動をする
外出中の家族の安否を確認する（災害伝言ダイヤルなどを利用）

～三日ぐらい 自宅が安全であれば、そのまま在宅避難生活する

.....

避難所の開設には一定の時間が必要です。地震発生後、**すぐに避難所に行かない**ようにしましょう。個人個人でバラバラに避難所に行ってしまうとパニックになりかねません。このような時こそ町内会でまとまって行動しましょう。

泉区では最大でも震度6強 大きな地震の揺れでも落ち着いて行動を。

最新の耐震設計の住宅であれば、プレート型地震の場合、震度6強までの一回の揺れによる家屋の全壊は起こりません。室内では家具の転倒防止などの備えをしてください。

横浜市内では、想定されている地震の揺れによって震度7の地域もありますが、泉区で想定されているのは最大でも震度6強までです。地震が発生して、大きな揺れを感じても決してパニックにはならず、落ち着いて行動しましょう。地震の揺れ、そのもので生命の危険に陥ることはないと思ってください。

日頃の備えが大事です

みんなの家庭で「備蓄」をお願いします。

【日頃の備え】（町内会では「食糧」を備蓄していません）

最新の耐震設計の住宅で、家具の転倒防止をしましょう。

- 昭和56年5月以降に建築された建物には最新の耐震設計が施されています。

食料や飲み水、トイレパックなどを少なくとも三日分用意しましょう。

食料、非常食 レトルト食品、カップ麺など

飲むための水 一人分⇒1日3リットル×3日間=9リットル

トイレパック 一人分⇒1日5回×3日間=15個

用意しておくとよい物 現金（紙幣・硬貨）、通帳、身分証明書、

紙皿、紙コップ、タオル、常備薬、軍手

懐中電灯、携帯ラジオ、電池、携帯電話充電器など

【町内会周辺の給水施設】

葛野小、中和田小・・・地下タンク 給水施設の看板 ⇒

中田中、泉が丘中・・・地下タンクと緊急給水栓

中和田中 ・・・緊急給水栓

緊急給水栓は水道管に蛇口を取り付ける設備です。

地震発生後、四日目以降に開設されることになっています。

伊勢山小と中田小にはこれらの給水施設はありません。



Eメールは登録が必要です

横浜市のホームページ 災害時の緊急情報などを掲載しています

横浜市防災情報 Eメール 気象警報、緊急情報、避難所情報などが
パソコン、スマートフォンに届きます

【要援護者】

要援護者とは、高齢者、障がいをお持ちの方など災害時に援助を必要とする方々です。

♥ ♥ ♥ コミュニケーションボード ♥ ♥ ♥

障がいをお持ちの方は、周囲に自分の気持ちをうまく伝えられないことがあります。このような時のために、コミュニケーションボードがあります。これを使ってゆっくり、優しく話しかけてください。



横浜市における地震の発生確率（令和3年3月修正）

2021年3月に政府「地震調査委員会」が公表したところによると、

横浜市で今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率は38%です。

横浜市で発生が予想されている地震は次の三つです。

1 相模トラフによる地震（元禄型関東地震）

いわゆる関東大震災の再来といわれる地震で、約200から300年の間隔で繰り返し発生するとされています。プレート境界型の地震です。（東日本大震災がこのパターンです）

2 首都圏直下型地震

活断層による直下型地震で、発生の予測は困難です。（阪神淡路大震災がこのパターンです）

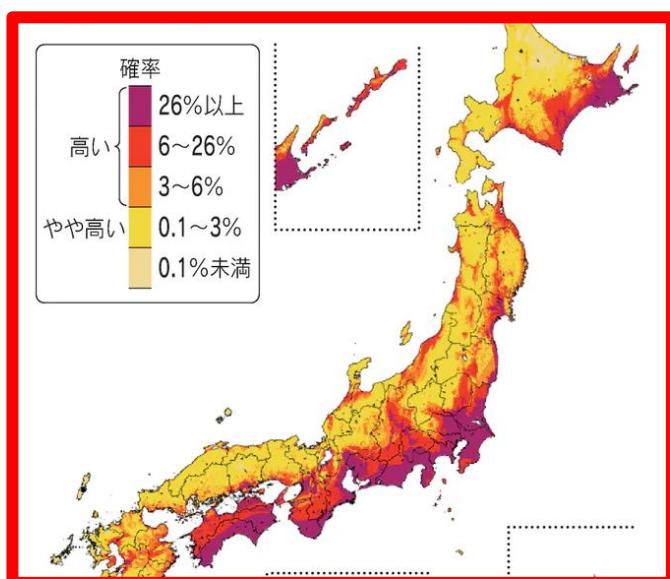
3 南海トラフ巨大地震

東海、東南海、南海トラフで発生する恐れがあり、西日本に大きな影響があるとされています。

泉区は中区に比べて揺れが小さい可能性

この想定は県庁所在地の地盤で調査したもので、中区の横浜市役所の建っている地盤を基準にあいた評価です。泉区では中区より揺れは小さいと思われます。東日本大震災で、中区は多くの場所が震度5強でしたが泉区は5弱でした。

相模トラフの地震で市内の中区では震度7が想定されていますが、泉区ではそれよりは小さく、震度6弱（一部は6強）が予想されています。また、首都直下型、南海トラフの地震についてみても、泉区では震度5強の揺れだろうと推測しています。



この地震発生確率の区分は通常のスケールとは異なり、左図のような変則的な段階の区分に分かれています。
38%という数値は高いと思われます。

火災・水道・電気・液状化などの被害想定

火災による住宅の焼失棟数

泉区では火災による焼失棟数は少ないと予想されています。ほとんどの区域で100棟あたり0~1または0~5棟です。

しかし、下村町内会の近く、葛野周辺から戸塚方面では焼失棟数も増える恐れがあります。この地域は木造住宅が密集しており、住宅の「不燃化推進対策地域」に指定されています。下村町内会に近接している地域なので、地震による火災が迫ってこないとはいえません。

水道・電気などの被害想定 元禄型関東地震を想定

水道・・・泉区では水道の配水管の被害数は全体では40件程度と想定されています。断水の予測は泉区では12,000世帯前後で、発生から一日後の断水率は20%未満であろうと推測されています。

電気・・・停電の原因は電柱被害によるものという前提です。地震直後は安全確保のため、広域で停電することがあり、その後、送電系統の切り替えなどで電力の供給が再開されます。元禄型関東地震による横浜市の停電率は16.7%です。泉区内で停電する世帯数は10,000軒、また、地震発生から一日後の停電率は15%程度とされています。

台風15号の停電被害

令和元年9月8日から9日早朝にかけて関東地方に上陸した台風15号では、千葉県を中心に大規模な停電が発生しました。鉄塔が倒れ、倒木が電線に掛かるという事態はどこでも起こり得ることで、泉区でも停電の復旧にはかなりの時間がかかることも予想されます。

- ・電線が縦横に張られている場所は停電後、早めの復旧が可能です。

液状化による被害想定

液状化・・・下村町内会の周辺では液状化現象の危険度は低いと推測されています。液状化は震源から離れた場所でも起きる恐れがあります。現在は住宅地であっても、かつては水田、沼地だった場合は液状化の恐れはあります。

ガスの被害

町内会区域内には都市ガスを利用している地域とプロパンガスの地域があり、それぞれに被害は異なります。また、現在では一定の震度（震度5以上）で安全装置が働いて自動的に停止するようになっています。

防災情報 水害編

【避難情報】(2019年6月 豪雨災害「5段階警戒レベル」に改正)

警戒レベル4 「全員避難」

	避難行動	避難情報（市町村）	防災気象情報
警戒レベル5	命を守る行動を		大雨特別警報
警戒レベル4	全員避難	避難指示（緊急）	土砂災害警戒情報
		避難勧告	
警戒レベル3	高齢者避難	避難準備	大雨・洪水警報
警戒レベル2	避難行動の確認	高齢者等避難開始	大雨注意報
警戒レベル1			

2019年6月から、豪雨災害で出される避難情報は「5段階警戒レベル」を運用することとなりました。避難に関する情報は自治体から、気象情報は気象台から出されます。

豪雨災害では早めの避難行動が必要です。

地域防災拠点が「指定緊急避難場所」になります。どの避難場所を開設するかは災害の状況によって行政が決定します。すべての避難所が開設されるわけではありません。

【ハザードマップ】（令和2年1月改訂版）想定しうる最大規模の降水量

泉区のハザードマップには洪水（境川）の氾濫を想定した「洪水ハザードマップ」と下水道からの浸水を想定した「内水ハザードマップ」があります。

洪水ハザードマップでは、想定しうる最大規模の降水量、**24時間に632ミリ**の降雨を前提としています。洪水被害はおもに上飯田方面で予想されています。泉区内の河川は堤防が築かれて個所はなく、洪水は、水面が上昇して水が溢れるのであって、堤防が決壊するようなことは想定していません。

内水ハザードマップは、**1時間に76.5ミリ**の降雨を想定していて、下村町内会周辺では一部の地域が、20~50センチ程度、浸水すると予想されています。横浜市では一時間に50~60ミリの降雨に備えて下水道の整備をしています。また、中田地区の浸水対策として中和田雨水幹線の整備が計画されています。

【地震・水害 災害時の警報・避難などの情報】

Eメールは登録が必要です

横浜市のホームページ

災害時の緊急情報などを掲載しています

横浜市防災情報 E メール

気象警報、緊急情報、避難所情報などが

パソコン、スマートフォンに届きます

横浜市には防災行政無線の設備がありません（令和3年度までには中田小学校に設置を予定）。従って、豪雨災害の気象に関する情報は、テレビ、インターネットなどで住民に知られます。たとえば、大雨警報が出された場合はテレビなどの報道、横浜市のホームページ、または防災情報 E メールで伝えられます。

避難に関する情報が発令された場合、避難所開設情報などは、横浜市のホームページや、防災情報 E メールで伝えられます。また、区役所が当該区域に広報車を出してスピーカーで近隣の住民に知らせます。

「避難準備 高齢者等避難開始」情報が出された段階で、その地域の避難所が開設されます。豪雨災害では決められた避難所が遠い、道が冠水しているなどのケースがありますので自宅近くのどこの避難所にも避難することができます。

横浜市全域に避難勧告、または避難指示（緊急）が発令されることは考えられません。市の人口は380万人であり、全ての避難所を合わせても、住民全員が避難できるスペースはありません。また、市内全域が危険であれば、どこへ避難しても危険であることに変わりはないので、避難所も安全ではないことになります。おもに河川の流域、急傾斜地などを対象に避難情報が出されます。

下村町内会は災害に強い地域

下村町内会の住宅は、その多くが最新の耐震設計が施された住宅です。周辺では、地震による津波、崖崩れは起きませんし、広範囲が延焼する大火災や液状化も、ほぼ発生しないと考えられます。

また、豪雨災害に関して比較的安全で、直接、台風が上陸することではなく、河川の堤防が決壊して浸水する洪水の恐れもありません。内水氾濫にはいささか注意が必要です。

下村町内会は地震にも水害にも強い地域なのです。

しかも、町内会区域内と周辺にスーパーマーケット、コンビニ、ドラッグストアが10店以上あります。地震発生直後の三日間を自宅の備蓄で乗り切れば、食料や生活必需品は入手することが可能になります。個人の備蓄や近隣の協力、さらに町内会で防災組織が整備されていれば、災害に負けず、対処していくことでしょう。

令和元年10月・台風19号の影響 『中田小に避難所開設』

令和元年10月12日(土)、伊豆半島に上陸した台風19号により関東地方に甚大な被害がありました。この時、下村町内会周辺の中田小学校に避難所が開設されました。豪雨災害では初めてといつてもいいくらいの事態です。

12日前10時、正午から避難所を開設するという情報が横浜市ホームページ、防災情報Eメール、市の広報車で伝えられました。(下村町内会のホームページでもほぼ同時に掲載しました) 避難所は中田小学校、岡津小学校、飯田北いちょう小学校、ひなた山第三自治会館の四か所だけでした。当初は葛野小に開設される予定でしたが付近に浸水の恐れがあり中田小になりました。

区の北部にある飯田北とひなた山は境川の洪水に対する備え、岡津は阿久和川に備えた避難所です。区の中央部から南部にかけての広範囲の区域は中田小学校が対応した形になりました。区の南部は平坦地で、洪水の心配も少ない地域です。豪雨災害に対処するなら他の三か所だけでも対応が可能でしょう。比較的安全な中田地区にも避難所が開設されたというのは異例中の異例の状態です。



12時過ぎ、避難所となった体育館にはおよそ15人の人が避難していました。みなさん、体育に使うマットに座っていました。下村町内会から避難した人はいないようでした。

そこへ就学前の子供の手を引いたお母さんと、その子のお爺さんが避難してきました。災害時にはこのような、いわゆる災害弱者といわれる人が避難してきます。市の職員が二人、受付や案内の対応をしていました。しかし、中田小を避難所とする町内会の地域防災拠点委員、中田連合防災部の姿はありませんでした。肝心な時に関係する町内会、当該の地域防災拠点委員も動いていなかったようです。

災害時には自助・共助・公助の三つが連携する必要があります。自助は自分の命は自分で守ること、共助は地域で助け合うこと、公助は消防、警察、行政の支援です。このうち、町内会がおこなうのは共助です。それが、実際の災害対応の時にまったく動かなかったのは残念なことです。

市の情報が伝わらなかったとは考えられません。この時代、パソコンとスマホで情報伝達ができなければ、他の手段でも情報を伝えるのは容易ではありません。実際に避難してきた人がいるのですから、知らなかったのは受け手側の問題でしょう。



「安否確認カード」

令和3年1月、下村町内会では、災害時に住民のみなさんの安全を確認するため、「安否確認カード」を配布しました。

安否確認カードは、地震発生時に各世帯が玄関に掲示し、自分たちは安全であることを意思表示するために使います。

この安否確認カードは大切に保管してください。

安否確認カードの実物



「安否確認カード」の導入は中田連合防災部からの提案を受けたものです。

この件で、町内会にも個人にも費用は発生しません。

安否確認カードの使い方の例（案）

- 1 震度5強以上の地震が発生した時、各世帯は玄関先に掲出してください。
(横浜市のどこか一か所でも震度5強以上を観測した場合です)
- 2 組長が掲出の状況を見て、町内会の災害対策本部に連絡します。
- 3 カードが出されていない世帯は再度確認に行きます。
- 4 カードを出した世帯は「安全」なので、そのまま自宅に留まります。

安否確認カードを使うためには・・・町内会に自主防災組織を設置する必要があります。

現在、自主防災組織の結成に向けて準備中です。

災害時に下村町内会は組織的には動けません

自主防災組織を準備中の段階では、災害時に町内会は組織的に動くことができません。

災害時には、みんなで消火、救護などに対応していただくことになります。

消火器の使い方・・・黄色い安全装置を抜く⇒ホースを持って火元に向ける⇒レバーを強く握る
消火剤が噴出する

地震が発生したら、消火器を持っている方は玄関先に出してください。マンションやアパートの共用廊下にも消火器は備え付けてあります。これらを誰でも使えるように取り決めておきましょう。

救出・救護・・・倒壊した建物に入るのは二次災害が心配です。危険であると判断したら消防が来るのを待ちます。

「町の防災組織」自主防災組織の概要

【町の防災組織】 町内会の区域内の防災活動をおこないます

自分たちのことは自分で守る目的で町内会に設置される防災組織を「町の防災組織」といいます。町の防災組織は地域防災拠点とは別の組織です。地域防災拠点運営委員は地震発生時に避難所開設に向かうので、町内会の中で災害対応に当たる組織が必要となります。

令和三年度には下村町内会自主防災組織の規約を取りまとめます。規約に基づき、活動計画を作成します。活動計画は消防庁による全国共通のひな型に沿って作成します。ひな型を参考にして計画・防災組織を作り、地域の状況に応じた内容に修正していきます。

活動計画による自主防災組織の構成

組織 本部長 一 副本部長 一 各班・班員

各班の役割と班の構成（案）

	災害時の活動	町内会の事業部
総務班	被害状況の把握	総務、委嘱委員
情報班	安否確認。報告活動	広報部、企画部
消火班	初期消火活動	防火防犯部、体育部
救出救護班	負傷者の救出救護	保健衛生部、体育部
避難誘導班	住民の避難誘導	交通部、街灯部、文化部
給食給水班	食料の配分、炊き出し	女性部、福祉厚生部

消火班、救出救護班、避難誘導班は地震発生直後の活動になり、総務班、情報班、給食給水班は発生したのちの活動になります。この他、防災資機材整備 災害時要援護者の把握、防災訓練などをおこないます。

組長さんの役割・・・地震発生時には安否確認をおこない、町内会の災害対策本部に連絡してください。初期消火、救出救護をし、避難したい人がいれば、いっとき避難場所へ集合するよう案内してください。その後、在宅避難者への支援物資を物資の集積所に取りに行つてください。

災害時には自分と家族の安全が優先

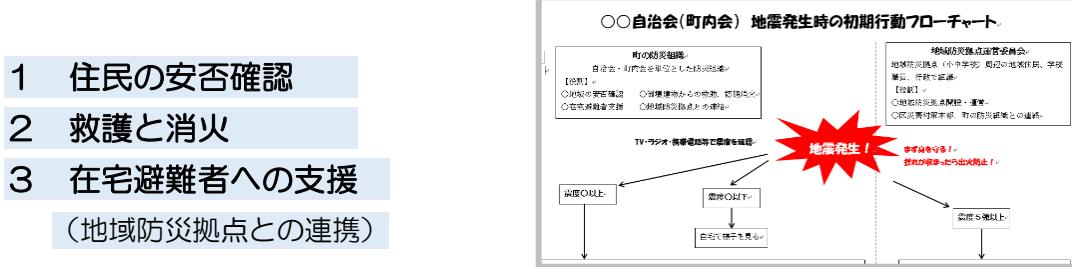
自主防災組織の役割を担当していても、災害時には自分と家族の安全を優先させてください。
その後、できる範囲で周囲の人を助けてください。

「町の防災組織」の運営マニュアルと初期行動フローチャート

泉区では地域の状況を考慮して「町の防災組織 運営マニュアル」ならびに、「災害時初期行動フローチャート」を作成しています。

【町の防災組織はこの三項目】

泉区が作成した「町の防災組織 運営マニュアル」と「地震発生時の初期行動フローチャート」によると、最新の「町の防災組織」で重要な点は次の三項目です。（運営マニュアルの運用には、防災組織が設置されていることが前提です）



地震発生時の初期行動フローチャートより抜粋（〇〇の空白部分は各町内会で決める）

地震発生

震度〇〇以下⇒ 自宅で様子を見る。

- 震度〇〇以上⇒
- 1 非常持ち出し品を持ち（震度5強以上を想定します）
 - 2 ブレーカーを落として
 - 3 玄関に無事なことを知らせる〇〇を掲示

隣近所に声を掛け合って、△△公園（いっとき避難場所）に集合

